

幸田だより

R8年4月号

「使用済み天ぷら油」「乾燥生ごみ」の
拠点回収日は毎週水曜日です。
4月の「行政相談コーナー」は、1日
(水) 時間は午前10時～正午です。

熊本市配布文書第11号

幸田まちづくりセンター【Tel:378-0202 (月～金) ※土・日・祝日は休み 〒861-4108 南区幸田2-4-1】

幸田総合出張所【Tel:378-0172 (月～金) ※土・日・祝日は休み】

幸田公民館・図書室・児童館【Tel:379-0211 月曜日は休み ※月曜が祝日休の場合は火曜が休館日です。】

【♪4月募集 4月・5月開催の主催講座♪】

★朗読で肺や声を元気に★

【期 日】 4月22日(水)
【時 間】 午前10時～正午
【対 象】 18歳以上の方20人
【費 用】 無 料

【場 所】 幸田公民館 2階 A 会議室
【持参物】 筆記用具・水分補給の飲み物
【締 切】 4月14日(火)



【募集コード】

そろばんで脳トレーニング【全4回】

【期 日】 4月22日(水) 5月6日(水) 5月20日(水) 6月3日(水)

【時 間】 午後2時～午後4時

【対 象】 18歳以上の方20人

【費 用】 無 料



【場 所】 幸田公民館 2階 A 会議室
【持参物】 そろばん(お持ちの方)・筆記用具
水分補給の飲み物
【締 切】 4月14日(火)



【募集コード】

【上記の主催講座申込方法】 下記①～③のいずれかでお申し込みください。

①往復はがき(170円) ②はがき(85円) 持参で窓口申込 ③幸田公民館HPより

(☆主催講座の受講に際し、公民館で配慮が必要な場合には、遠慮なくご相談ください。)

じんけん コラム

百年前の願い! 「人の世に熱あれ、人間に光あれ」

ひとにやさしい、じぶんにもやさしい
あたたかい話題をとどけます!



みなさん、この「ことば」をご存知ですか。

これは、今から100年程前(1922年3月3日)に発表された水平社宣言の最後の一節です。宣言の原文は、被差別部落出身の若者によって考えられたもので、長い歴史の中で不当な差別を受けてきた人々の痛切な思いが綴られているだけでなく、すべての人があらゆる差別を受けることなく、人間らしく暮らしていける社会の実現を願う気持ちが込められています。

日本国憲法は、生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利を尊重し、「すべての国民は法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において差別されない」ことを規定しています。しかし、残念なことに、近年においてもインターネット等による誹謗中傷をはじめ、差別の書き込み等があり、県内でも差別事案が発生している現実があります。

この問題は日本固有の人権課題であり、わたしたち日本国民の課題でもあります。個人の尊厳を重んじ、基本的人権を保障することはとても大切なことです。「人の世に熱あれ、人間に光あれ」100年前に込められたこの思い・願いを感じ取り、まずは部落差別(同和問題)を正しく理解して、そして、わたしたちの言動につなげていき、この世から不合理な差別をなくしていきたいと願っています。

熊本市 地域教育推進課 社会教育主事「共生社会の実現(人権意識の向上)グループ」より